

これからの、家族の家族による家族の為のあたらしい財産管理、相続対策



認知症になつても困らない♪ 「家族信託」

もし、あなたやあなたの家族が認知症になつてしまうと、自由にできなくなつてしまうことが多くあることをご存知ですか？

認知症になると自宅や銀行口座などの財産は凍結されてしまうこともあります。

家族信託とは、老後や相続にそなえ、

信頼できる家族に財産管理を託す仕組みのことです。

開
催
日
時

6/10(日) 14:00~15:30

予約制

参加費
無料

開催場所: 岩津市民センター 第1講習室 (岡崎市岩津町檀ノ上 26-2)



岩津ゼミ参加者限定



「基礎からわかる家族信託 Q&A」
「マンガでわかる家族信託」

こんな方に読んでいただきたい小冊子です。

- 認知症になった後の財産管理が不安。
- 老親が認知症になった後でも、相続税対策等の柔軟な資産の運用・組換え・処分をしたい。
- 親なき後に遺される障がいを持つ子の財産管理と資産承継を安心できるものにしたい。
- 貸家を所有しているが、認知症発症後の建て替え・賃料交渉などの対応が不安。
- できるだけ費用をかけずに相続対策をしておきたい。



◆節税するのは当たり前、求められるのは家族全員が笑顔になれる相続対策・財産管理です◆

これからの新常識、**家族信託**を活用して、想いをカタチにしましょう。

（「家族信託」は投資信託などの金融商品や信託銀行の遺言信託とは異なります。）

家族信託のイメージ



【まちゼミ内容】

- ・家族信託の仕組みと組成方法
- ・家族信託の活用事例
- ・家族信託にかかる費用
- ・家族信託のメリット・デメリット
- ・家族信託と成年後見制度の使い分け
- ・家族信託の税務
- ・平均寿命と認知症
- 4人に1人が認知症になる時代

【講師】

	渡邊貞雄 渡邊貞雄司法書士事務所代表 家族信託専門士
	中瀬高子 ユニバーサル行政書士事務所代表 家族信託専門士
	戸脇 進 (株)ハウジングコンサルティングファーム 代表取締役 家族信託コーディネーター

岩津ゼミのお申し込みはFAX/電話/メールでお願い致します。

下記の記入欄に必要事項をご記入のうえ、FAX送信先までお送りください。
メールの場合は下記事項をご記入のうえ、下記アドレスにご送信ください。

FAX送信先

0564-26-0220

メール送信先

info@hocs.co.jp

フリガナ

お名前（代表者様）

参加者人数 名
※是非ご家族でご参加ください

ご住所	〒 <input type="text"/>		
電話番号	ご自宅 (<input type="text"/>) <input type="text"/>	携帯電話	<input type="text"/> - <input type="text"/>
メール アドレス	@ <input type="text"/>		

事前に質疑等がございましたらご記入ください。

お電話でのお申し込み、お問い合わせ先

0564-26-0222 9:00～18:00 水祝定休

家族信託相談センター愛知（株式会社ハウジングコンサルティングファーム）

愛知県岡崎市洞町字西五位原1-1